

※3次総合計画  
国土利用計画  
他  
盛岡計画  
を土佐計画と併せ

地域別構想 → おおざらほく  
→ 3地域と分割

市議会全員協議会資料

平成13年8月30日

都市整備部

## 盛岡市都市計画マスタープラン全体構想（素案）について

### 1. 素案内容

別添都市計画マスタープラン情報紙『Anonassu11号』による。

（8月1日発行）

### 2. 案に対する意見聴取

8月1日号の市広報に概要及び住民説明会日程を掲載。その他関係機関への説明を行い、9月上旬ごろまでに意見聴取予定。

（ア）都市計画審議会

7月24日開催の第122回市都市計画審議会において説明。

（イ）住民説明会

8月7日から市内各所にて4回開催（別添『Anonassu10号』参照）。

（ウ）市議会全員協議会

本日9月定例会市議会全員協議会で説明。

（エ）その他

県、隣接町村、庁内関係課との調整を行い意見聴取。

市のホームページに概要を掲載し、手紙、FAX、E-メールなどで広く意見募集。

### 3. 今後の予定

（ア）盛岡市都市計画マスタープラン策定懇話会

素案に対する意見聴取後、修正素案を策定し検討いただく予定。

（イ）盛岡市都市計画審議会

平成14年2月開催の予定の審議会で議決いただく予定。

（ウ）市議会全員協議会

平成14年3月定例会市議会全員協議会において報告予定。

（エ）市民に公表

平成14年4月1日号の市広報掲載予定。

### 4. 地域別構想

懇話会、ワークショップ、説明会、アンケートなどでいただいた意見や地域づくり懇談会などの意見を集約し地域別構想を年度内にまとめ公表予定。



都市計画マスタープラン策定情報紙

あ の なっ す

Anonassu

第10号

発行日  
H13. 7. 5

発行  
盛岡市都市整備部

# 説明会を開催します!



## 全体構想素案

### 盛岡のまちづくりにとって、大切なことは何?

この問いに対する答えを長い時間をかけて市民の皆さんと一緒に探ってきました。そして、7回に及び懇話会を経て、このたび都市計画マスタープランにおける全体構想の素案を提示することとなりました。

全体構想は盛岡市全体におけるまちづくりの基本的な考え方で、盛岡市の進むべき方向を決める重要なものです。ですから、市民の皆さんにも、この素案の内容をしっかりと考えていただき、さらに意見を伺いたいと思っています。

そのため、次のとおり説明会を開催しますので、たくさんの方々にご参加いただきますよう、お願いします!

各会場とも、説明の内容は同じですので、ご都合のよい会場にお越しください。

### 説明会の日時と会場

月日	時間	会場
8月7日(火)	14:00~15:30	中央公民館(大会議室) 愛宕町14-1 TEL654-5366
8月18日(土)	14:00~15:30	プラザおでって(大会議室) 中ノ橋通1丁目1-10 TEL604-3300
8月23日(木)	19:00~20:30	上田公民館(ホール) 上田4丁目1-1 TEL654-2333
8月28日(火)	19:00~20:30	都南公民館(小ホール) 永井24地割10-1 TEL637-6611



合計62人参加

※開催時刻の30分前から受け付けをさせていただきますので、会場へはお早めにお越しください。

## 説明会は次のような内容になります。

### ◆都市計画マスタープランとは

「都市計画マスタープラン」とはどのようなものか、法律上の位置付けや特徴、策定の意義と役割についてお話しします。

### ◆策定の経過

今回作成した「全体構想素案」がどのような経過をたどって作られてきたのか、策定経過についてお話しします。

### ◆全体構想素案の内容

盛岡市が目指すべきまちの姿とは？

これまでの都市計画における課題、社会的な環境の変化、そして皆さんからいただいたご意見を総合的にまとめ、盛岡のまちづくりにとって大切にしていかなければならないこと、また、そのために我々盛岡市民が考えていかなければならないことを提案します。

### ◆質問・意見

参加された方々から、全体構想素案に対する質問や意見をお聞きします。

# 説明会、出前します！

今回ご案内する4回の説明会のほか、町内会などの団体からご要望があれば、市から出向いて説明会を行います。

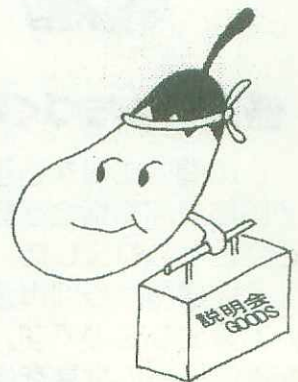
### 出前の期間

平成13年8月8日(水)から31日(金)までの平日とします。

ただし、職員の派遣が困難な日は除かせていただきます。



会場は基本的に、ご要請の団体に用意していただくこととしますが、会場の確保が難しい場合にはあらかじめご相談ください。



今回提示する全体構想素案の内容は、『Anonassu11号』及びホームページで公表します。

(『Anonassu11号』は説明会における配布資料になります。)

素案に対してご意見のある方は、平成13年9月10日までにお手紙、FAX又はE-Mailでお寄せください。

ホームページも  
ご覧ください！  
<http://www.city.morioka.iwate.jp>

### お問い合わせ先

〒020-8530 盛岡市内丸12番2号  
盛岡市役所 都市整備部都市計画課

Tel 651-4111 (内線) 3814又は3815  
Fax 622-6211(代)  
E-mail toshikeikaku@city.morioka.iwate.jp

※7月1日からホームページのURL及びメールアドレスが変わりました。



# 全体構想素案特集

今回は全体構想の素案を特集します。

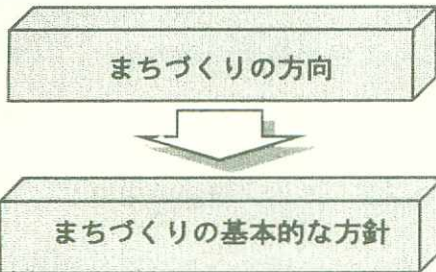
「全体構想」とは、市全体におけるまちの将来像を明らかにし、その実現に向けたまちづくりの方針を定めるものです。



これまでのまちづくりと現状を踏まえた課題

まちづくりを取り巻く環境の変化

市民意見

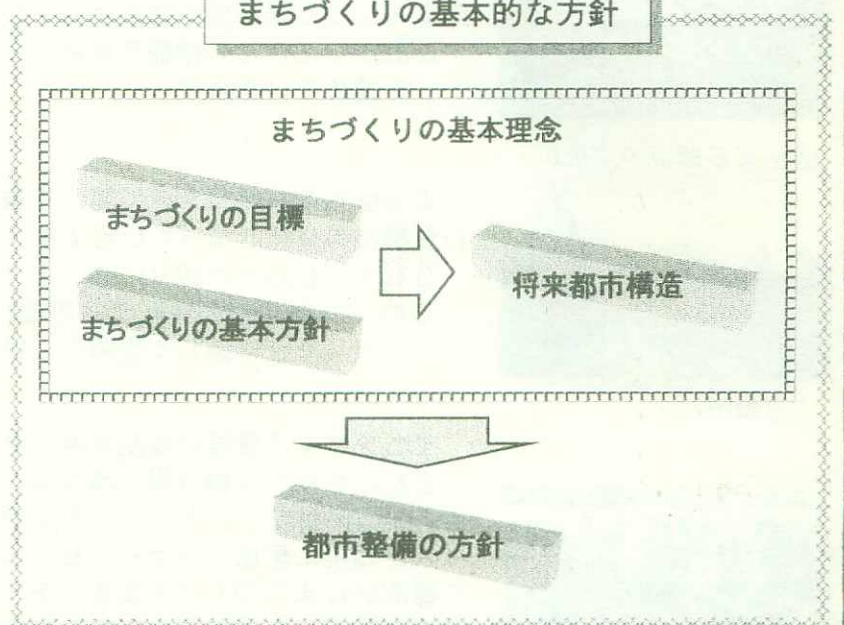


この、将来における盛岡市のまちづくりの方針は、「これまでのまちづくりと現状を踏まえた課題」、環境への配慮や少子高齢化などの「まちづくりを取り巻く環境の変化」、そして「市民意見」を総合的にまとめて「まちづくりの方向」を導き出し、これを基に「まちづくりの基本的な方針」を定めます。

## まちづくりの基本的な方針

「まちづくりの基本的な方針」は「まちづくりの目標」、「まちづくりの基本方針」、「将来都市構造」及び「都市整備の方針」から構成されます。

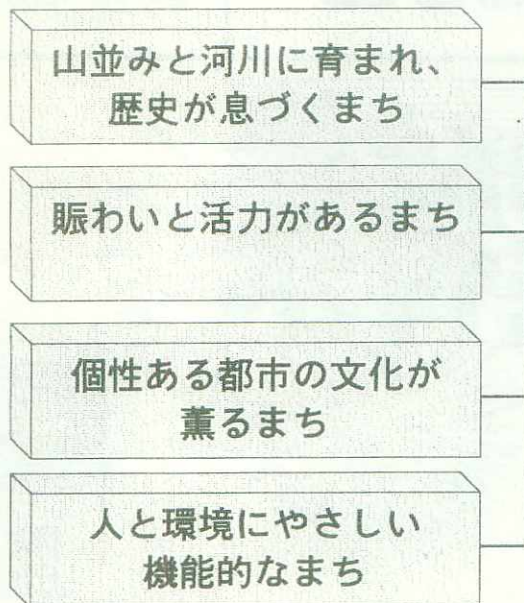
「まちづくりの目標」と「まちづくりの基本方針」及び「将来都市構造」は時代を超えて引き継がれていく必要がありますので、これらを「まちづくりの基本理念」とします。



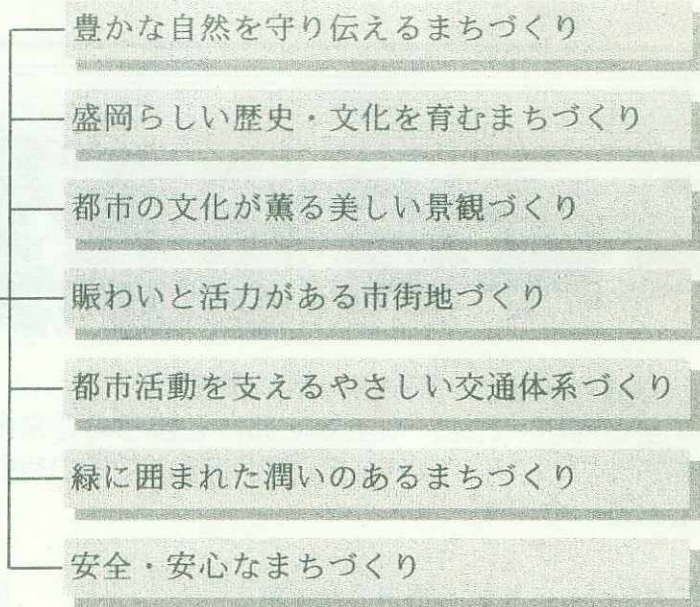
# まちづくりの目標と基本方針

盛岡市が目指すべきまちの将来像を「まちづくりの目標」として掲げ、その実現に向けた取り組み方針を「まちづくりの基本方針」として掲げます。

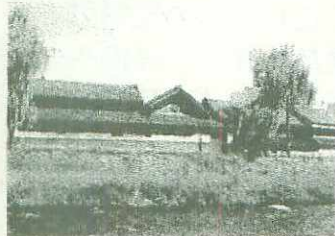
## まちづくりの目標



## まちづくりの基本方針



### 山並みと河川に・・・



市街地を流れる川は、白鳥の飛来や鮭の遡上など自然を感じさせるものとして大切にしていこうという意見が多く出されました。

また、市街地から望まれる山並みや周辺の山林、歴史的な雰囲気を持つ建物なども同様です。

このように、先人たちが大切にしてきた盛岡の魅力を、これからもまちづくりに活かして行きます。

### 賑わいと活力がある・・・

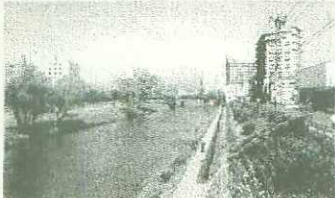


盛岡は城下町として形成されて以来、政治、経済の中心として発展してきました。

また、現在では県都として、新幹線や広域的な道路網の整備により交通の結節点としても岩手県や北東北の中心の都市となっています。

これからも、この機能を維持しつつ、多様な活動と交流の場としてのまちづくりを進めていきます。

### 個性ある都市の文化が・・・

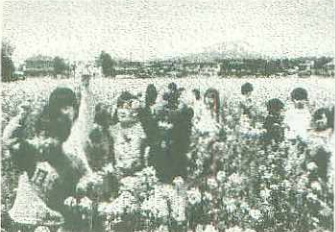


まちは私たちが日常的に暮らす舞台でもあり、私たちの暮らしぶりの積み重ねが都市の文化となっていきます。

これを、私たちが誇りに思うようなまちづくりとすることが必要です。

その一つとして、地域ごとの個性を活かした美しい景観づくりやコミュニティづくりなどを通じて盛岡らしい都市文化の形成を図っていきます。

### 人と環境に・・・



まちをつくる重要な役割を担うのは、盛岡市に生活する私たちです。

また、私たちを取り巻く環境は、現代に住む私たちだけのものではなく、次代を担う子供たちにとっても大切です。

人と環境に配慮しながら、私たちの生活がより快適になるよう、コンパクトで機能的なまちづくりを目指します。また、都市の整備においても、生態系や環境に配慮した循環型のまちを目指します。

# 将来都市構造

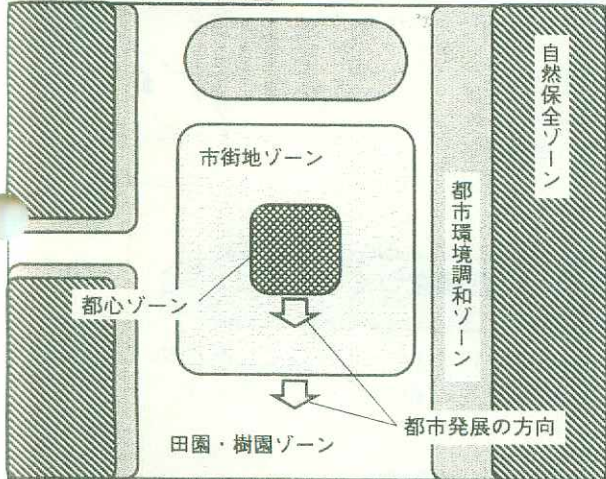
「まちづくりの目標」を実現するために、都市計画としてどのようなまちの構造にしていけばよいのかを「将来都市構造」として示します。

「将来都市構造」は次の考えを基本に、土地利用のあり方、交通や緑の考え方を示します。

## 将来都市構造の考え方

- ★山並み、丘陵地などの自然環境を守る都市構造
- ★コンパクトかつ将来に柔軟な都市構造
- ★土地利用と交通を一体に考えた都市構造

## 土地利用の考え方

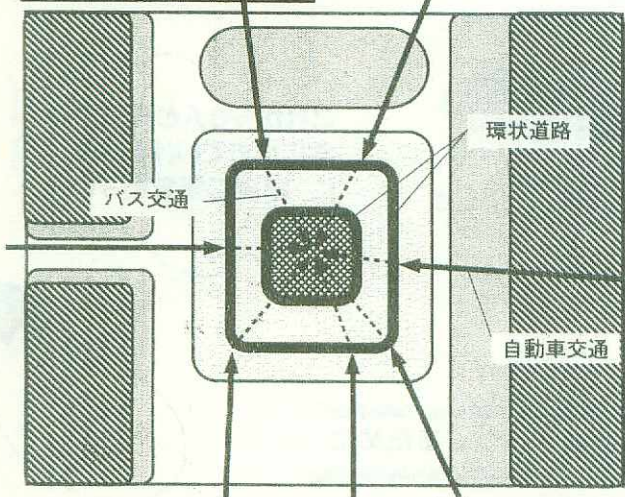


市域をどのように保全し、或いは利用すべきか。大枠の土地利用について、次の5つのゾーンに区分します。

- 「自然保全ゾーン」…水源や貴重な自然がある地域で、今後も山林として自然環境を維持・保全します。
- 「都市環境調和ゾーン」…市街地に近い丘陵地と市北部の試験研究施設で、保全を基本としながら、公共公益的な利用を図ります。
- 「田園・樹園ゾーン」…市街地ゾーンと都市環境調和ゾーンの間に広がる農地で、農業活動の場として利用し、市街地との調和を図ります。
- 「市街地ゾーン」…市街地は平野部に配置し、土地の合理的な利用を図ります。
- 「都心ゾーン」…市街地の中心で、盛岡市の核となる都市機能を集積します。

市街地は、自然保全ゾーンや都市環境調和ゾーンを守るために、都市発展のエネルギーを南の平地の方向に誘導します。

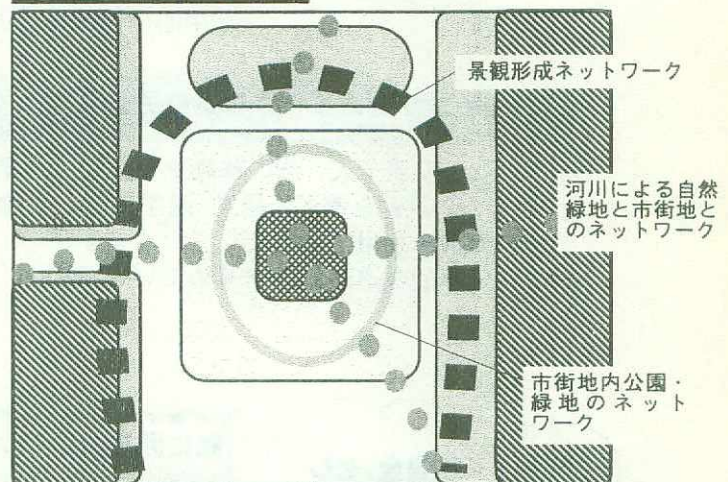
## 自動車交通の考え方



郊外部から市街地や都心部に入ってくる交通に対しては、環状道路を配置して市街地周辺又は都心周辺で段階的に受け止める構造とし、できるだけ都心部に一般の自動車が直接入り込まないようにしていきます。

一方、バス交通は優先させて都心へ入れさせるなど利便性を高めていきます。

## 水と緑の考え方



東西の丘陵地や森林を市街地から見える景観形成のネットワークとして大切にしていきたいです。

市街地を流れる北上川、雫石川、中津川は、市街地と東西の丘陵地や山林の自然緑地とを結ぶネットワークとして位置付けます。

市街地においては、緑をより身近にできるように、公園や緑地を結ぶネットワークづくりを目指します。

## 都市整備の方針

「都市整備の方針」は「将来都市構造」に基づいて、具体の都市計画を進めるために定める方針で、「まちづくりの基本方針」に沿って定めます。

### 豊かな自然を守り伝えるために

- 空 今後も、周囲の山々や丘陵地への市街化を抑制していきます。
- 空 市街地に近接する緑を都市との交流の中で活用していきます。
- 空 山林や丘陵地における地域の活性化を支援していきます。

山並みと緑...  
川の流れ...  
歴史的な街並み...  
盛岡らしさをまちづくりに  
活かそう

### 盛岡らしい歴史・文化を育むために

- 市街地から見た山並みの眺望を確保していきます。
- 歴史的景観と調和した街並みを誘導していきます。
- 河川空間の魅力を向上させるとともに、河川と調和した街並みの誘導を図っていきます。

都市の魅力をつかってい  
こう

### 都市の文化が薫る美しい景観をつくるために

- 地域の個性を景観に活かしていくルールづくりを進めていきます。
- 新たな市街地にも魅力ある街並みをつかっていきます。

### 賑わいと活力がある市街地をつくるために

- ※ 都市圏の低密な拡大を抑制し、コンパクトな市街地を形成していきます。
- ※ 既存の市街地の活性化を図り、効率的な土地利用にしていきます。
- ※ 都市に必要な機能の確保と効率性を高めていきます。
- ※ 中心市街地の魅力を高めていきます。

### 都市活動を支えるやさしい交通体系をつくるために

- 都市間の交流や人、物の移動を支える交通網の整備を図ります。
- 環境への影響を考え、通勤・通学や買い物などの交通は公共交通や自転車を利用しやすくしていきます。
- より効率的な道路整備を進めていきます。

これからも人と自然が  
共に生きていけるよう  
に、環境に気を配って  
いこう!

便利がよくて安全、そし  
て人にやさしいまちをつ  
かっていこう!

### 緑に囲まれた潤いのあるまちをつくるために

- ◆ 市街地に近接した緑を守ります。
- ◆ 市街地の中において、身近な緑を増やしていきます。
- ◆ 河川の清流を守り、より親しめるよう工夫していきます。

### 安全・安心なまちをつくるために

- 地震・火災・水害に強い市街地をつかっていきます。
- 誰もが利用しやすい施設をつかっていきます。
- エネルギーの効率的な利用や省エネルギーに努めます。

# 市民協働によるまちづくりの方針

この都市計画マスタープランを通じて培われた精神、“市民のみなさんと一緒にまちづくりを考えて行こう”を土台に、「市民協働によるまちづくりの方針」を定めます。

市民と行政それぞれの役割と責任を明確にして、市民が平等に参加できるような参加のルールづくりを目指します。

また、考え方の相違を認め合った上で意見を調整するような合意形成のルールづくりを目指します。

市民協働のまちづくりが進んだ段階では、まちづくりの目標を掲げ、それを目に見える形で共有することを目指します。

そして、達成度を点検し、その後のまちづくりにフィードバックしていくことが大切と考えます。

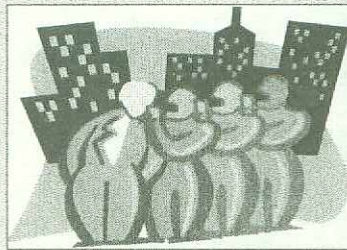
## 市民協働のまちづくり

まちづくり目標の可視化  
—まちづくりの指標—

参加のルールづくり  
—盛岡ルール—



まちづくりの体制づくり  
—プラットフォームづくり—



情報の共有化  
まちづくりへの啓発活動

市民協働による都市計画マスタープランの策定

「開運橋たもとの花壇づくり」のような活動は持続性が課題とされています。まちづくりの活動の持続性を保つため、その活動を支援する体制づくりを目指します。

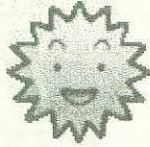
行政情報の公開やインターネットによる情報提供をより充実させ、行政や市民の皆さんからの情報を、正しく、すばやく、そして容易に入手できるような仕組みづくりを目指します。

「まちづくりは人づくり」と言われます。

まちづくりに関心をもってもらえるよう、広報活動や市民参加型のセミナーの開催を今後も行っていきます。



# まちづくりのキャッチフレーズを考えよう



まちづくりのキャッチフレーズは「まちづくりの基本理念」を一言で表すものです。基本理念からイメージするキャッチフレーズを皆さんも考えてみませんか？



懇話会の委員さんにアンケートをとりました。その結果から、仮題として次の3つを提案します。

住んで良かったこのまち盛岡  
～みんなで考え、守り、育てよう 未来へのまちづくり～

「未来への贈りもの」今はじめよう！盛岡のまちづくり

心を育む 風格と歴史ある未来都市 盛岡  
～市民協働によるまちづくり～

このほかに、次のような提案がありましたので、参考までに紹介します。

- 心を育む、歴史と風格のあるまち 盛岡の形成  
～市民協働によるまちづくり～
- 山並みとまち並みの融合を生活に活かすまちづくり
- 人も緑も流れも杜も活きつづけるまちづくりをめざして
- 歴史と風格のあるまち「盛岡」の形成
- 豊かな山河、やさしい人に育まれるまち・盛岡
- 心を育む、自然・歴史と風格のあるまち盛岡  
～市民協働によるまちづくり～
- 伝統と賑わいのあるまち盛岡の形成  
～みんなで参加しようまちづくり～
- 住みよい文化の香り高い未来都市 盛岡の形成  
～市民協働によるまちづくり～
- 住みよい風格ある文化都市 盛岡の形成  
～市民協働によるまちづくり～
- 伝統と新しさが融合した魅力あるまちづくりへの挑戦もりおか21
- 「ずっと住みたい」まちづくり。もりおか21
- コンパクトはインパクト！もりおかのまちづくり
- 「私そんなに魅力ないですか？」磨けば光る！もりおかのまちづくり
- 悠久なる川の都（何か言葉を入れる）
- 緑の都市空間（何か言葉を入れる）
- 豊かな自然、地域個性を活かしたまちづくり
- 安心、安全で楽しく暮らせるまちづくり
- コンパクト・コンタクト・シティもりおか
- ふれあい、かよいあい、笑顔あふれるまちづくり
- 自然や文化、歴史・ひとを育むまちづくり
- 見つめる・語る・動き出す 盛岡のまちづくり

## 説明会を開催します

全体構想の素案について説明会を開催します。

あのなっす

詳しくは、**Anonassu**第10号をご覧ください！

月日	時間	会場
8月7日(火)	14:00～15:30	中央公民館
8月18日(土)	14:00～15:30	プラザおでって
8月23日(木)	19:00～20:30	上田公民館
8月28日(火)	19:00～20:30	都南公民館

※各会場とも、説明は同じ内容となります。

## 説明会の出前、承ります！

詳しくは都市計画課へ

TEL: 651-4111内線3814又は3815



ご意見をお寄せください

〒020-8530

盛岡市内丸12番2号  
盛岡市役所 都市計画課

Fax 019-622-6211(代)

Email toshikeikaku@city.morioka.iwate.jp

URL <http://www.city.morioka.iwate.jp>